



# 伊勢湾再生行動計画 平成 25 年度中間評価の概要

## 伊勢湾再生行動計画とは

伊勢湾再生の目標(伊勢湾のあるべき姿の実現)を達成するための仕組みの構築と取り組みを推進することを目的に、平成 19 年 3 月に伊勢湾再生推進会議によって策定されました。対象期間は、平成 19 年度から平成 28 年度の 10 年間です。

伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けた「スローガン」と「目標」を設定し、目標達成に向け「3つの基本方針」及び「9つの行動方針」に沿って、森・川・海に関する施策を実施することとしました。

### スローガン

～人と森・川・海の連携により健全で活力ある伊勢湾を再生し、次世代に継承する

### 伊勢湾再生の目標

伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生

### 「3つの基本方針」と「9つの行動方針」

#### 基本方針1

##### 健全な水・物質循環の構築

##### 行動方針

- ① 汚濁負荷の削減
- ② 森林・農用地等の保全・整備
- ③ 海域の底質改善
- ④ 適正な水の使用
- ⑤ 水質浄化機能の保全・再生・創出等

#### 基本方針2

##### 多様な生態系の回復

##### 行動方針

- ⑥ 干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等
- ⑦ 漁業生産の回復

#### 基本方針3

##### 生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充

##### 行動方針

- ⑧ 人と海とのふれあいの場・機会の創出
- ⑨ 水際線、緑地、景観の形成

## 中間評価について

中間評価は、伊勢湾再生行動計画策定後3年ごとに取り組み状況をとりとめ、分析・評価を行うことにより、行動計画の目標を着実に推進することを目的として行うものです。

平成 25 年度は、行動計画策定後 2 回目の中間評価を行いました。

(1 回目は平成 22 年度に実施)

### 中間評価の方法

評価対象期間：平成 19 年度～平成 24 年度

評価対象地域：伊勢湾流域圏※1

※1：伊勢湾流域圏とは、伊勢湾(三重県大王崎と愛知県伊良湖岬を結ぶ北側の海域)と伊勢湾流域(伊勢湾に流入する河川の集水域となっている陸域)を総合したもの

評価方法：

- ① 環境指標※2 と施策指標※3 の整理を行います。
- ② 汚濁機構・再生メカニズムに未解明な部分があり、施策指標と環境指標との関係に不明確な部分が多いため、平成 25 年度の中間評価では、(ア)～(エ)の観点を加え、施策実施による環境改善効果を整理・評価します。
  - (ア)：インパクト・レスポンス※4 を踏まえた施策実施による環境改善効果の定性的な評価
  - (イ)：個別施策で実施されている環境改善効果の整理
  - (ウ)：シミュレーションによる主要施策の環境改善効果の評価
  - (エ)：アピールエリア※5 の環境改善状況の整理
- ③ 協働・連携に関する取り組み、モニタリングの取り組みについては、先進的な事例を紹介します。

※2：環境の状態を示した指標(例えば、環境基準達成率、赤潮・苦潮の発生回数など)

※3：各施策の実施量を示した指標(例えば、森林間伐面積、污水处理人口普及率、干潟再生面積など)

※4：施策の実施(インパクト)が環境に及ぼす効果・影響(レスポンス)

※5：施策等が実施され、改善効果が身近に体感・実感できると想定される地域(伊勢湾で7つの地域を設定)



【伊勢湾流域圏】

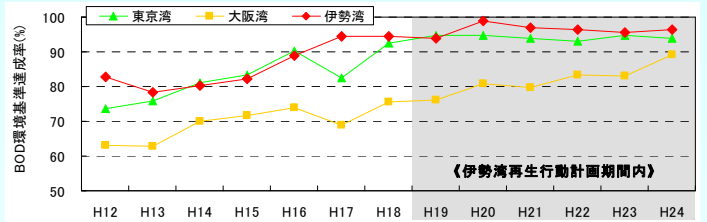
# 伊勢湾再生に向けた3つの基本方針に関する評価

## 健全な水・物質循環の構築（基本方針1）

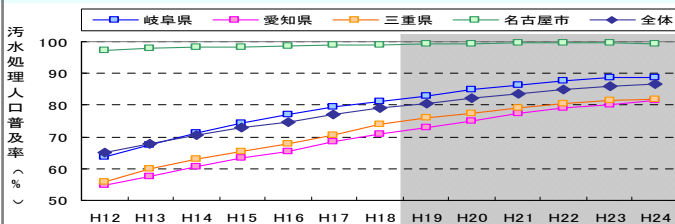
- 健全な水・物質循環の構築に向けて、汚濁負荷の削減、森林・農用地等の保全・整備、海域の底質改善、適正な水の使用、水質浄化機能の保全・再生・創出に関する施策が着実に実施されています。
- 河川における環境基準が100%に近い水準で維持されるなど着実な成果を上げました。
- 個別施策のモニタリング、アピールエリアの整理、陸域シミュレーションの結果から、施策実施による水質改善、底質改善に対する有効性が確認されました。
- 一方で、伊勢湾全体を見た場合には、海域における明確な水質等の改善傾向が確認されていません。
- 引き続き施策を着実に進めるとともに、個別施策のモニタリング、アピールエリアでのモニタリング等の充実により新たな知見を蓄積し、健全な水・物質循環の構築を図ります。

### <汚水処理の取り組み状況と河川と海域の環境基準達成率の推移>

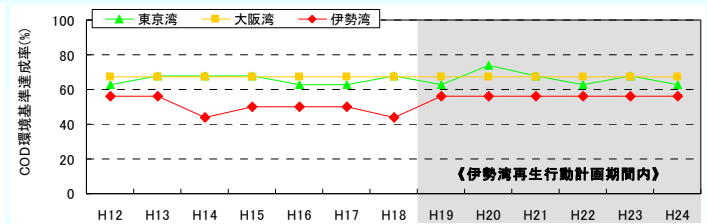
- 汚濁負荷の削減に向けて、下水道整備、畜産や事業所等からの排水対策などさまざまな施策が計画的に推進されています。
- 河川の環境基準達成率からも、陸域から伊勢湾に流入する汚濁負荷量は着実に減少していると推察することができました。一方、海域における環境基準達成率（COD）は横ばいで、伊勢湾全域での明確な改善傾向は確認できていません。



【河川(BOD)の環境基準達成率】



【汚水処理人口普及率】



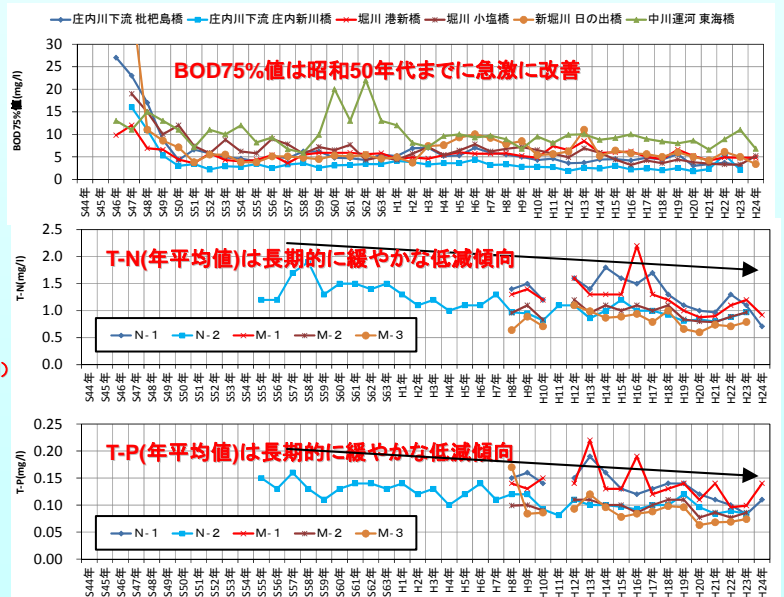
【海域(COD)の環境基準達成率】

### <汚濁負荷の削減による海域水質の改善例>

- 伊勢湾全域での海域の環境基準達成率は明確な改善傾向が確認できませんでしたが、アピールエリアの名古屋港地区では、下水道等の汚濁負荷削減施策の実施により、海域のT-N、T-Pにも緩やかな低減傾向がみられました。
- 河川水質の改善が海域水質の改善につながることを推察できました。



【名古屋港付近の水質観測地点】



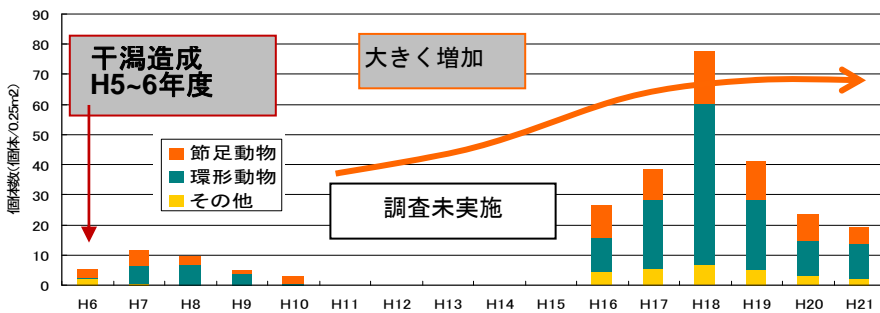
【名古屋港付近のBOD(上段)、T-N(中段)、T-P(下段)】

## 多様な生態系の回復（基本方針 2）

- ・多様な生態系の回復に向けて、干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等の施策が着実に実施されています。
- ・個別施策のモニタリング、アピールエリアの整理から、施策実施による底生生物の生息・生育環境改善やアカウミガメの産卵場の保全等の効果が確認されました。また、愛知県で貝類の漁獲量は平成19年に増加し、一部回復の兆しが見られました。
- ・一方で、伊勢湾全域における生物の生息・生育状況に関する変化状況を確認するには至っていません。
- ・引き続き施策を着実に進めるとともに、個別施策のモニタリング、アピールエリアでのモニタリング等の充実により新たな知見を蓄積し、多様な生態系の回復を図ります。

### <干潟造成による生物の回復例>

- ・木曾三川河口部において干潟造成（城南干潟、長島干潟）を行った箇所、底生生物の増加が確認されました。

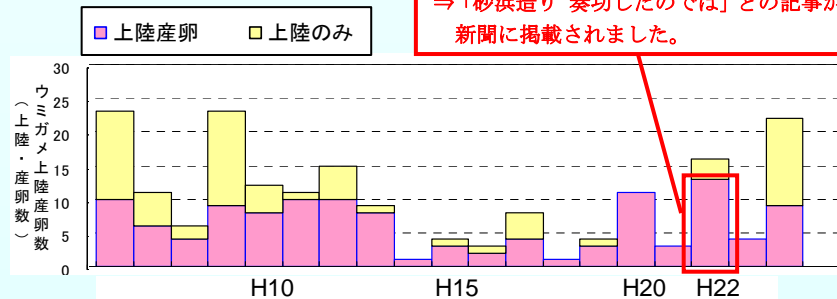


【城南干潟での底生生物の個体数】

【城南干潟の位置】

### <養浜によるウミガメの産卵場の創出例>

- ・伊勢湾西南海岸では、養浜（人工的に砂浜を造成）することにより、アカウミガメの産卵場の保全につながった事例が確認されました。



【ウミガメの上陸・産卵数】



【養浜の実施状況(左)とウミガメ(右)】

## 生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充（基本方針 3）

- ・生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充に向けて、人と海とのふれあいの場・機会の創出、水際線、緑地、景観の形成等の施策が着実に実施されています。
- ・アピールエリアの整理から、木曾三川公園の利用者数の増加や、清掃活動等の伊勢湾再生に向けた取り組みの拡がり確認されました。
- ・引き続き施策を着実に進めるとともに、個別施策のモニタリング、アピールエリアでのモニタリング等の充実により新たな知見を蓄積し、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充を図ります。

### <人と海とのふれあいの場・機会の創出の場の整備例>

- ・公園や緑地整備、砂浜造成、ごみの回収などの施策が継続して実施されています。

木曾三川公園は、年間900万人が利用



【木曾三川公園】



## 連携・協働に関する取り組み

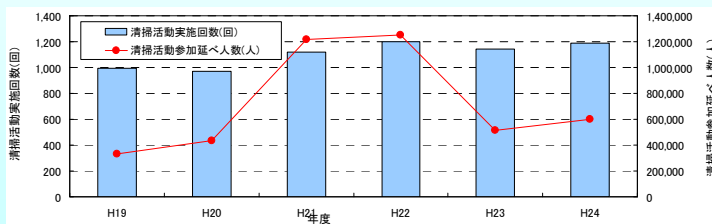
- ・伊勢湾流域圏では、伊勢湾の現状と再生の必要性について一般の人々に周知・理解を促すためのイベントや伊勢湾をきれいにするための清掃活動を実施しています。
- ・伊勢湾流域圏での清掃活動回数、参加人数は増加傾向にあり、多様な主体による伊勢湾再生に向けた取り組みの拡がり確認されています。
- ・今後も伊勢湾再生に係わる森・川・海のイベント等を実施することにより、多様な主体との連携・協働を推進し、伊勢湾再生に向けて取り組んでいきます。



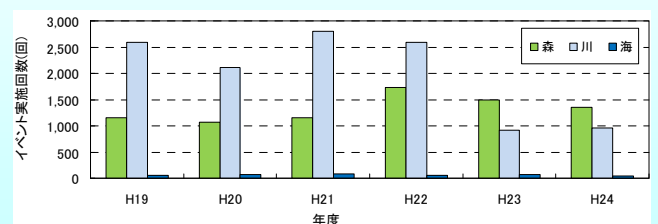
【奈佐の浜の清掃状況】



【企業と協働した森林整備】



【清掃活動の実施回数及び参加人数】



【イベントの実施回数】

## モニタリングの取り組み

### ●伊勢湾流域圏一斉モニタリング

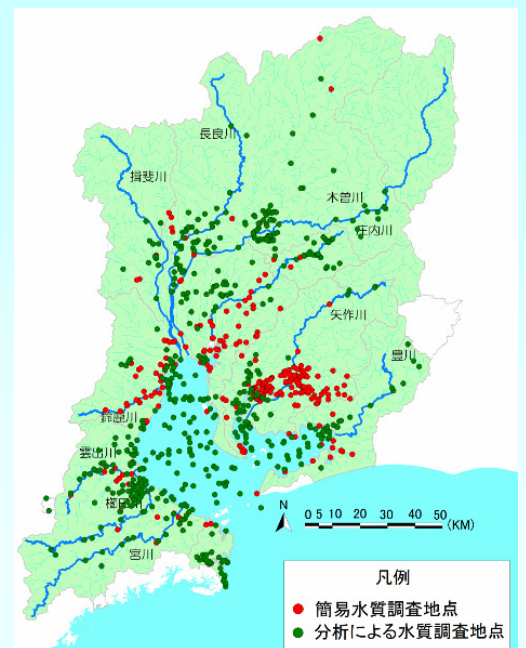
- ・平成 21 年度から、伊勢湾の水質等の把握と伊勢湾に関わる人々の意識向上のため、流域圏が連携した伊勢湾流域圏一斉モニタリングを実施しています。
- ・調査地点数および参加団体数は初年度の平成 21 年度から増加傾向にあり、伊勢湾の水質、ごみ、生物等に関するモニタリングデータが蓄積されるとともに、市民の意識が高まりました。
- ・今後も継続的に実施するとともに、調査方法・調査結果のとりまとめ方法の工夫や、調査により確認されたことの報告を通じて、参加者との連携を深めていきます。

### ●先進的なモニタリング

- ・衛星画像などの先進的な手法を用いたモニタリング、汚濁機構の解明に向けたモニタリングとシミュレーション、カーボンオフセット等の新たな施策展開に向けたモニタリングなどを実施しています。
- ・今後もこれらのモニタリングを継続するとともに、観測データの一層の活用を図り、汚濁機構を解明しながら、効率的・効果的な施策の実施に取り組んでいきます。

### ●モニタリング計画のフォローアップ

- ・平成 20 年度に「海域モニタリング計画」、平成 22 年度に「陸域モニタリング計画」を策定し、その後のモニタリング状況についてフォローアップをしています。



【一斉モニタリングの調査地点  
(平成 24 年度)】



【カーボンオフセットのための  
干潟の CO<sub>2</sub> 固定量の観測】